

# 令和5年度 文教福祉常任委員会 行政視察報告



三原市役所前にて

# 視察の概要①

## ◎視察実施日

令和5年11月7日（火）～令和5年11月9日（木）

## ◎参加者

委員長：小林隆洋                      副委員長：三輪邦彦

委員：高橋由美   河野ひとみ   近藤勝久   成合進也

# 視察の概要②

## ◎視察先及び調査事項

### 【広島県三原市】

若者居場所づくり事業について／子どもの居場所づくりの推進について

### 【岡山県瀬戸内市】

地域の活性化に繋がる教育文化活動を展開するための  
図書館管理運営事業について

### 【岡山県岡山市】

学校図書館教育の推進について

### 【岡山県倉敷市】

『居場所』事業について／高梁川流域学び直し支援事業について



■若者居場所づくり事業について

## 若者居場所づくり事業『だんだん』

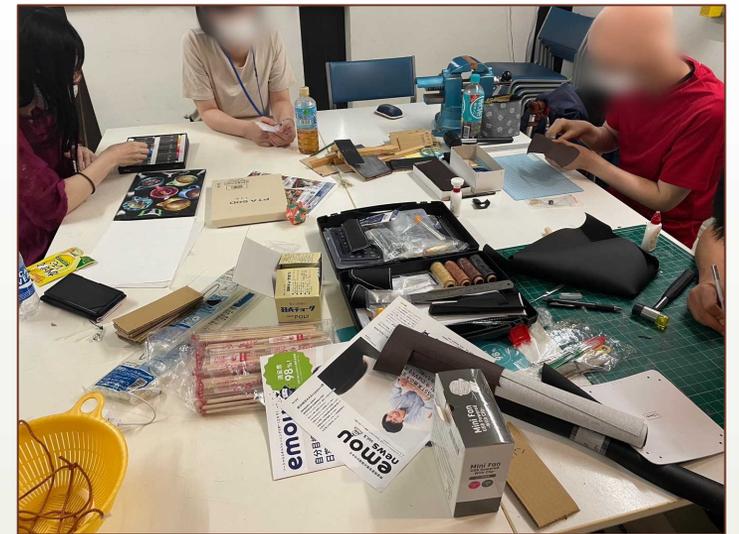
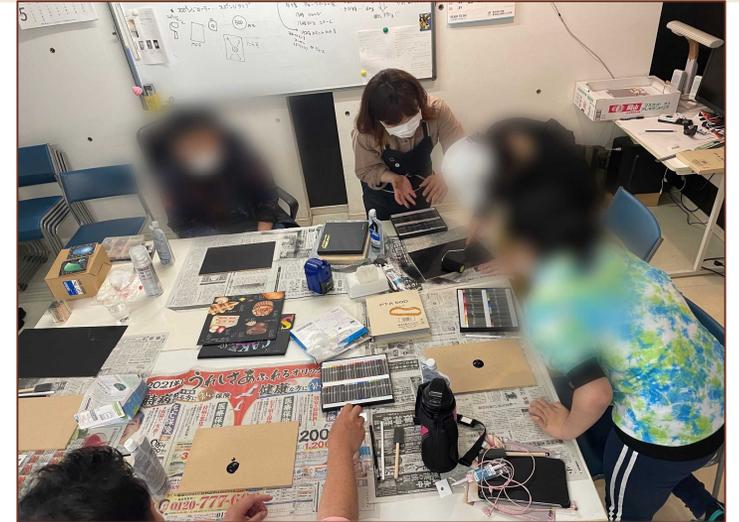
【目的】 ひきこもりやニート等の状態にある若者を社会参加に結びつけることが目的であり、「子ども・若者育成支援推進法」による取り組みである。

【実施場所】 若者活動スペース「ちゃんくす」  
(三原市港町1丁目2番26号 ※有限会社「わくわく」が運営)

【開催期間】 毎月2回開催

【体制】 作業療法士1名、支援員1名

【対象】 三原市在住で、ひきこもりやニート等の状態にある15歳以上39歳以下の方を対象としている。



「ちゃんくす」での活動の様子  
(有限会社「わくわく」提供写真)

■若者居場所づくり事業について

【内 容】 個別面接等の相談業務やグループワーク、  
就労体験や就学等への誘導を行っている。

【参加費用】 基本的に無料。

【周知方法】

三原市HP（教育委員会）に、参加申込用のURLや  
二次元コードを記載。申込みの窓口は、「ちゃんくす」  
または「教育委員会生涯学習課」。その他、広報誌への  
掲載、学校や民生委員への事業案内の送付などを行って  
いる。募集は、年間10人程度。本人やご家族と面接を実  
施し、利用するか判断している。

【居場所についての考え方】 「人がそこにいて、落ち着く場所、（生きて）いてもいいんだ、  
と思える場所」、つながり続けられる場が居場所であるという考え方に基づき、活動している。



広島県三原市 視察時様子

■若者居場所づくり事業について

「各委員所感」

[所感1]

「子ども・若者育成支援推進法」に基づき事業化された子ども・若者支援である。委託先の事業者からの話では、**家族からの相談が多い**とのことであった。「ひきこもりやニート状態」であるご本人については、登録してもなかなか事業に参加されない現状があるようであった。**対象者の把握や周知方法だけでなく、利用者の誘い出し等に課題が存在する**と感じた。

[所感2]

大切なことは、「**家族とのコミュニケーションを細く長く**」続けることだとの説明が心に残った。

[所感3]

「居場所」とは、「生きていてもいい場所」と定義されていたが、この言葉に深く同感した。

[所感4]

とても大変な事業であるにも関わらず、限られた予算の中で、少人数で運営していた。人材の確保が課題であると感じた。

[所感5]

「居場所」を活かす人やつなぐ人の存在により、居場所の機能がより良く変化することで、より複雑な課題への対応が可能となる。その一連のプロセスをとおして、地域における相互支援の基盤が強化されると感じた。

■子どもの居場所づくりの推進について

## 【児童館ラフラフ】

すべての子どもたちと保護者が利用できる

自由で気軽な居場所として令和2年8月に移転オープン。

【運営主体】三原市（職員体制：会計年度任用職員6名）

【特徴】①中高生と一緒に作った児童館。

「新児童館ティーンズ検討委員会」を立ち上げ、月1回程度開催。中高生の利用を増やすための施設機能の検討、レイアウト案への意見の聴き取りを行っている。

②施設利用者子どもたち・保護者が運営に関わっている。

乳幼児、小学生、中高生、大学生、保護者や民生委員などでグループを結成し、職員と一緒にイベント企画や来館者との交流をしている。



児童館ラフラフがあるペアシティ三原西館  
(三原市視察時提供資料より)



ティーンズ検討会の様子  
(三原市視察時提供資料より)

■子どもの居場所づくりの推進について

【保護者が就労している小学生の放課後の居場所】

●放課後児童クラブについて

- ・市内35ヶ所で放課後児童クラブを運営。
- ・小学1～6年生まで受け入れており、公設民営33ヶ所、民設民営2ヶ所で運営している。
- ・令和5年度は、量の拡充（施設設備等）により、待機児童ゼロ。
- ・保護者ニーズに応じて、運営時間の延長をした。



	学校課業日	学校休業日 ※土曜日を除く
～令和3年度	13時30分～18時	8時～18時
令和4年度	14時～ <u>18時30分</u>	8時～18時30分
令和5年度～	14時～18時30分	<u>7時30分</u> ～18時30分

■子どもの居場所づくりの推進について

## 【身近な地域の子どもと保護者の居場所】

### ●地域子育て支援サロン

身近な地域の中で、子育て親子同士、世代を超えた仲間づくり、交流の場として、地域ボランティアが市内15か所で運営。

#### 〔サロン運営経費を市が支援〕

食材費（おやつ代等）	1人当たり	102円	（ボランティア含む）
活動費（消耗品費）	1回当たり	2,040円	
講師費	1回あたり	3,056円	（年2回まで）



サロン・子ども食堂を運営する地域団体のネットワーク会議の様子  
（三原市視察時提供資料より）

### ●子ども食堂

地域ボランティアが、市内7か所で運営（月1回程度開催）。「食」を通じた子どもや保護者の居場所。安価（子ども1食100円程度）または、無償での食事を提供し、地域ボランティアとの交流等も実施。

#### 〔子ども食堂の開設経費を市が支援〕

1か所あたり、50,000円（開設にあたり必要な備品類の購入経費）

■子どもの居場所づくりの推進について

「各委員所感」

[所感1]

児童館の運営に関して、行政だけ、民間だけではなく、**住民みんなに意見を聞きながらそれを形にしていく**という所が魅力的であった。

[所感2]

高校生の実践は、授業での学びを活かし、地域の課題に対して主体的に考え、行動し、現状をより良く変化させる、その結果からさらに学ぶといった**サービス・ラーニング（地域貢献学習）**の手法が取り入れられていると感じた。

[所感3]

先進的な取り組みをしている自治体でも、**課題や問題は本市と共通**している内容が多くあった。

# 岡山県瀬戸内市の概要

[人口] 36,481人  
(令和6年2月1日)

[世帯数] 16,178世帯  
(令和6年2月1日)

[面積] 125.46km<sup>2</sup>

岡山県の東南部に位置する瀬戸内市は、平成16年11月1日に牛窓町、邑久町、長船町の3町が合併して誕生した市である。

瀬戸内海国立公園を形成する海や海岸線をはじめ、緑豊かな丘陵などの自然に恵まれた美しい景観や西日本最大級のヨットハーバーなどがあり、観光客が多く訪れる。



Map-It マップイット | 地図素材サイト (<https://map-it.azurewebsites.net/>)

■地域の活性化に繋がる教育文化活動を展開するための図書館管理運営事業について

瀬戸内市では、地域の活性化に繋がる教育文化活動を展開するための図書館管理運営事業が実施されている。

●瀬戸内市民図書館 “もみわ広場”



瀬戸内市民図書館 外観

基本理念

- ①市民が夢を語り、可能性を広げる広場
- ②コミュニティづくりに役立つ広場
- ③子どもの成長を支え、子育てを応援する広場
- ④高齢者の輝きを大事にする広場
- ⑤文化・芸術との出会いを生む広場
- ⑥すべての人の居場所としての広場
- ⑦瀬戸内市の魅力を発見し、発信する広場

■地域の活性化に繋がる教育文化活動を展開するための図書館管理運営事業について

●市民参加による図書館計画づくり

- ・「**としょかん未来ミーティング**」（ワークショップ）を**12回**開催。
- ・ワークショップの場で建築の「基本設計図」を検討し、出された意見を「実施計画」に反映した。
- ・「**子ども編**」ワークショップも開催。企画運営委員を公募し、**14名の中高生と企画会議**を行うなど、子どもの意見も反映させている。

●サービス体制と重点施策

・図書館サービスネットワーク

市民図書館（拠点）を中心に他の分館や施設を巡回する**移動図書館**により、市内全域にサービスを展開。

・学校図書館支援

公共図書館と学校図書館をオンラインシステムで結び、毎週資料**配送便**を巡回。



配送便に本を運び込む倉庫を見学

■地域の活性化に繋がる教育文化活動を展開するための図書館管理運営事業について

●サービス体制と重点施策

・郷土展示機能による地域学習の推進

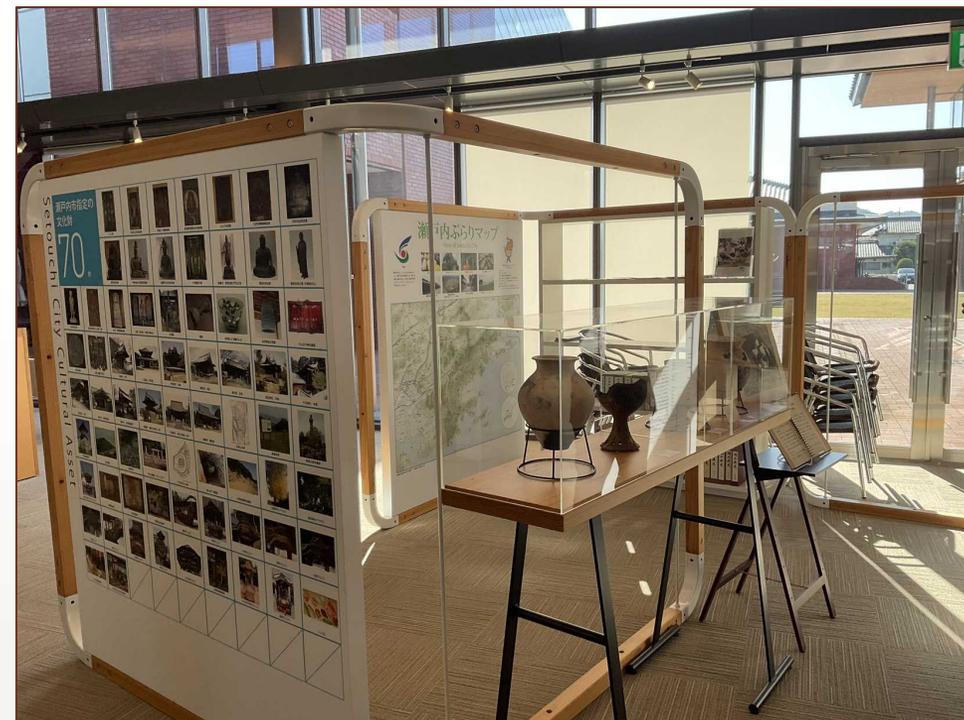
来館者が本を探索するため館内を回遊するうちに、自然に郷土資料に出会えるよう工夫した「せとうち発見の道」を設けるなど、**図書と郷土資料の融合的な展示**をしている。

・市民との連携による諸活動

おはなしボランティアのネットワーク団体との協働により「おはなし会」や「絵本ライブ」を開催。

・行政各部署との連携

地域包括支援センターと連携し、「認知症にやさしい本棚」を設置している。



随所に郷土資料などが展示された館内の様子

[所感1]

図書館「もみわ広場」の取り組みは、**市民が主体的に施設の管理、運営に関わり、**図書館を核とした活動が印象的であった。

[所感2]

図書館「友の会」等、**市民が意見を出し合える環境**の存在が理想的だと感じた。



温かな雰囲気を感じられる赤煉瓦調の外観と中庭

[所感3]

郷土資料館も併設され、歴史・文化・教育を一貫して市民に提供し、郷土愛を育む取り組みに感銘を受けた。



開放的な館内

[所感4]

図書館施設には中庭、テラス席、カフェ、プレイルームがあり、市民の居場所づくりとして有効活用されていた。



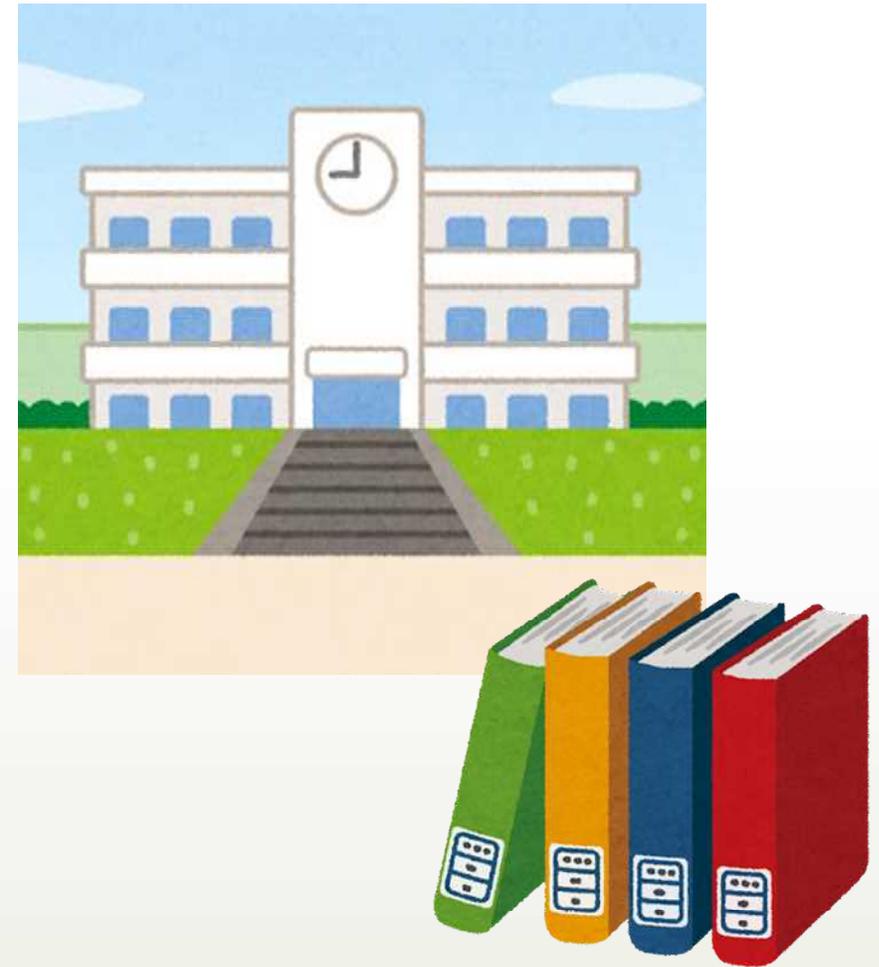
日当たりの良いプレイルーム



## ■学校図書館教育の推進について

●岡山市では、学校図書館を**読書センター・学習センター・情報センター**として活性化させることで、生涯にわたって読書に親しみ、学び続けることのできる「**生涯読書する人**」「**生涯学び続ける人**」の**基礎**を培うことを目指している。

●子どもの読書活動・学習活動への支援を推進するため、司書資格を持った「**学校司書**」を市内全小中学校に、**計126名配置**しており、各学校の教育目標や実態に応じて、読書案内、読書相談等、学校図書館を活用した学習活動・読書活動を支えている。



## ■学校図書館教育の推進について

●学校図書館の整備の一環として、蔵書の充実に取り組み、すべての市立学校で蔵書のデータベース化、管理システムを導入し、効率的な利用や管理を行っている。

●学校図書館が役割を果たすことによって、「読書好きの子どもを増やし、確かな学力、豊かな人間性を育む」「探究的な学習活動を行い、子どもの情報活用能力を育む」

「思考力・判断力・表現力等を育む」ことが期待される。その充実のためには、蔵書などの図書館資料と学校司書などの人材の配置の双方の充実が必要で、岡山市は積極的にそれらに取り組んでいる。



岡山県岡山市 議場にて

[所感1]

学校図書館の運営において、中学校では、**昼休みのみならず放課後においても開放している**ことや、図書検索に関しては、**ICTを活用して**、市立図書館との相互貸借を司書職員自らが行っている点が特長であった。

[所感2]

「学校図書館法」の理念に則り、「学校司書」「司書教諭」を正規に配置して、**子どもや教師に対する各種支援を、計画的・継続的に行っていた**。

[所感3]

司書としての役割・機能が限定的であったと感じた。

## [所感4]

学校司書を126名配置し、財源は一般財源で、雇用形態は、正職員、再任用職員、会計年度職員となっていた。図書については、利用状況や蔵書など、全体のバランスを検討して購入していた。

## [所感5]

市内全小中学校に学校司書を配置し、学校図書館を通して、児童生徒に直接的・間接的に本に親しむ環境を作っていた。学校司書は、生徒の資料探しのサポート等も行っており、自立に向かって成長する子ども達に何が必要なのかを、図書を通して学ばせる役割を担っていた。

# 岡山県倉敷市の概要

[人口] 475,544人  
(令和6年1月末)

[世帯数] 219,828世帯  
(令和6年1月末)

[面積] 356.07km<sup>2</sup>

岡山県の南中央部に位置し、市の中西部を高梁川が北から南に流れ瀬戸内海に注いでいる。

また、観光の町として全国にその名を知られており、特に倉敷駅前の倉敷美観地区は多くの観光客でいつも賑わっている。



Map-It マップイット | 地図素材サイト (<https://map-it.azurewebsites.net/>)

## ■ 『居場所』 事業について

不登校及びその傾向にある子どもたちに対する

**「生きる力」 支援事業** として、

### 1. 地域社会との接点としての居場所

### 2. 心身の健やかな育成を図るための活動体験の場

**社会教育の視点** から、子どもたちが社会の中で生きて行くために必要な力（生きる力）を得られるようサポートすることを目的にスタート！

## [事業経緯]

- ▶ 社会教育委員会議にて、不登校問題が議論される
- ▶ 議論の結果、学校教育の場とは異なる社会教育の立場からの、**「不登校対策」**として、平成16年10月スタート！

# 1. 地域社会との接点としての居場所(概要)

## [1] 開催日・場所・時間

**毎週金曜日、公民館、午後2時～6時**  
利用予約不要、任意の時間で利用可能

## [2] 運営体制

平成23年10月まで直営にて実施  
以降は、**NPO法人へ委託**

不登校の児童生徒への支援を行っていた保護者等が、行政や他の団体と協働し、より効果的に支援を行うことを目的に、NPO法人を平成23年5月に設立し、「居場所」事業を受託する。

## 毎回、2名～4名のスタッフで運営

NPO法人            3名  
登録ボランティア   7名

ボランティア=大学生、不登校の子どもの保護者、元「居場所」利用者

## [3] 活動内容

- ▶ 児童・生徒が安心できる環境を提供
- ▶ やりたいこと、好きなことに取り組む
- ▶ 人とのふれあい、交流、会話（対話）

子ども自身がやりたいこと、頑張りたいこと、目指したいものを見つけるための手段と考え、**学校復帰を直接の目的としていない。**

## 「親の集い」 予約不要

**毎月第2金曜日、午後2時～4時**

保護者が集い、語り合う場、考える場  
年に2回、臨床心理士から専門的なアドバイス

# 2. 心身の健やかな育成を図るための活動体験の場

## [1] 「さわやかデー」 野外体験（一泊二日）

オリエンテーリング、野外炊事、クラフト活動等  
参加者同士の相互交流、関係づくり

## ■高梁川流域学び直し支援事業について

# 「まなびば i p p o」

若者が、自発的に社会とのつながりを持ち、就労等へと結びつけられるよう、**カウンセリング、学習支援、居場所の提供**をしている。

自らが社会参画しようとする主体的な取り組みを**教育の側面から支援**している。

- ▶ 孤立無業者（スネップ SNEP）への支援
- ▶ 平成29年7月スタート
- ▶ 高梁川流域自治体連携事業

### [1] 利用日・時間・場所・対象

**月～金曜日 午前9時～午後6時**

**くらしきシティプラザ西ビル5階（倉敷駅前）**

**高梁川流域7市3町在住の15歳～39歳まで**

### [2] 運営体制

**運営 ▶ NPO法人（委託）**

**スタッフ ▶ 管理者1名、相談員3名  
ボランティア4名**

管理者＝臨床心理士・公認心理士  
相談員＝放課後等デイサービス事業、  
就労支援事業の職務経験者  
ボランティア＝定年退職をした元教員など

### [3] 利用手続き

問合せを受け、面談をとおして、利用目的や目標などを確認後、ケース会議を行い、支援（受入）の可否を決定する。

**▶ 利用登録者100名**

## カウンセリング

専門知識のあるスタッフが担当し、「過去」ではなく「今」や「未来」に対する**前向きなカウンセリング**を実施する。

日々の生活での困りごと、悩みごと、将来への不安や今後の見通しなどについての相談、進路相談やキャリア相談などを行う。

## 学習支援

### 1. 「小学校・中学校の学び直しとしての学習指導」

- ▶ ボランティア（先生）による指導と相談員による学習指導を提供する。
- ▶ **高校進学や資格取得**のための基礎知識としての学習（学び直し）。

### 2. 「コミュニケーションスキルや対人スキルの学習」

- ▶ 相談員（職員）による指導。当事者の思い、気持ちに**寄り添い**ながら心理学的な裏付けのもと、知識や技術の習得に取り組む。

## 居場所支援

**自主学習に取り組みやすい環境づくり**として、**年齢群ごと**（未成年者、学生、就学希望者、就職希望者等）で、利用できる曜日や時間帯を設定し、「居場所」の支援を実施する。

### [令和4年度利用実績]

利用登録者数

▶ **100人**

開所日数

▶ **242日**

カウンセリング

▶ **延べ104人**

学習支援

▶ **延べ1,670人**

居場所提供

▶ **延べ913人**

### [令和4年度事業効果]

高校・大学への合格者

▶ **19人**

高校への復学

▶ **3人**

就職

▶ **11人**

■ 『居場所』 事業について / ■ 高梁川流域学び直し支援事業について 「各委員所感」

〔所感1〕

公民館を居場所とした若者への社会参加のための集いを、不登校を持つ保護者、大学生、NPO法人のスタッフなどが支援者となり毎週金曜日に実施している。社会生活へ参加する意欲を育む取り組みを支援している。

本市においても、不登校児等を支援するサポーターの要請が求められるところである。

また、不登校を考える「親の集い」も毎月、第2金曜日に公民館で実施。情報交換や保護者同士の交流も育まれている。本市においても疎遠となりがちな親同士のこうした取り組みの必要性を感じずにはいられない。

更に、「まなびば i p p o (いっぽ)」の取組みも見逃せない。若者の自立に向けた進路選択や人づくり、学習支援など、多彩なスペックを持つ居場所を提供している。



岡山県倉敷市 視察様子

■ 『居場所』事業について / ■ 高梁川流域学び直し支援事業について 「各委員所感」

〔所感2〕

若者が、居場所事業、学びなおし事業等について、対象者の把握・周知の方法そして、利用者の誘い出し等に課題が存在する。対象者と、細く長く付き合うため、事業を支えるボランティア等についても、現在どの職業についても言われているが、**持続可能な施策を行うためにも人材確保が課題**となる。

また、人材確保の観点から、外国人労働者が増加傾向にあるので、これからそのような方々にも、意思の十分な疎通が出来るよう、学びの場が必要となるかもしれない。

〔所感3〕

このような実践を推進するためには、人や環境に働きかける機能（役割）を持った人（職員、専門職）が必要である。そのような**人材を育成し、実践を継続**することが求められていると理解した。

また、**様々な行政分野が属性や領域を超えた視点**をもって、それぞれの専門性を発揮できる仕組みや事業の組み合わせ（例：教育×福祉、福祉×産業）ができれば、人材や財源の課題も克服できるのではと考えた。

# 文教福祉常任委員会

小林隆洋

三輪邦彦

高橋由美

柏田公和

河野ひとみ

近藤勝久

成合進也



倉敷市議場にて